

# 近畿運輸局からのお知らせ

～トラックGメンは適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の情報を収集しています～

## ①トラックGメンとは

- ▶ トラック運送事業者への積極的な情報収集を開始します。
- ▶ トラック法「働きかけ」「要請」「勧告・公表」制度の実効性を強化します。

特設サイトは  
こちら



## ②トラックGメンはなぜできた

- ▶ トラック運転者の担い手不足が課題となるなか、荷主等の理解と協力の下、荷待ち時間の削減等により、運転者の労働条件を改善することが急務となっています。
- ▶ 国土交通省ではトラック法に基づく荷主等への「働きかけ」等による是正措置を講じてきましたが、依然として、長時間の荷待ちや、運賃・料金の不当な据え置き等が十分に解消されていません。
- ▶ そのため「トラックGメン」を創設、調査結果を「働きかけ」等に活用し、実効性を確保することとしました。

## ③「働きかけ」「要請」「勧告・公表」とは

- ▶ トラック運送事業者の法令遵守には荷主の配慮が重要であることの理解を求めることです。  
(「違反原因行為」の疑いのある荷主に対して「働きかけ」などを段階を踏んで実施)
- ▶ 「違反原因行為」とはトラック事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為のことです。  
(長時間の荷待ち、運賃・料金の不当な据え置き、依頼とは異なる附帯業務の強制 など)



## ～トラック運送事業者の皆様へ～

違反原因行為をしている荷主情報について、国土交通省職員(トラックGメン)による訪問調査や電話聴取にご協力をお願いいたします

長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報をお寄せください

国土交通省

### 意見等募集窓口



長時間の荷待ちや契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。

【電話でのご連絡はこちらまで】

国土交通省 近畿運輸局 自動車交通部 貨物課  
06-6949-6447 (トラックGメンまで)

厚生労働省

長時間の荷待ちに関する  
情報メール窓口

荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。



公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から、買ったたきなどの違反行為を行っていると思われる親事業者に関する情報を収集しています。



詳細はQRコードの読み取り先をご覧ください。